



(鳥取県婦人就業援助センターのPOP講習修了生 小谷 恭子さんの作品です。)

目 次

□巻頭言(赤松良子)	2
□知事との10分インタビュー(北海道知事)	3
□発掘してますか ニューメニュー(ウーシ染め、着付けと接客マナー)	4
□販売カリキュラム(その1、その2)	5~6
□産業界との連携を求めて	7
□資格取得で魅力づけを	8
□介護サービス科とホームヘルパーの資格取得について	9
□就職をした受講者の近況(今、ときめきの日々)	10
□事業運営のポイント	11
□なんでもQ&A	12
□センター紹介(茨城県、鳥取県)	13~14
□ブロック所長連絡協議会を終えて	15

今こそ出番ですよ！

財団法人女性職業財団会長

赤松 良子

(元駐ウルグアイ大使)



景気の低迷が続く中、有効求人倍率の低下が続いている。パートタイマーなど弱い立場の働き手に雇用不安の影が忍び寄っている。

そういう中で、婦人就業援助センターの講習修了者のように、技術や資格を身につけて就職に臨む場合は、まだ安心という面があるのではないだろうか。

婦人就業援助センターは、現在は再就職を希望する女子がより良い労働条件で就職できるように援助することを事業内容とする施設となっているが、思いおこすと、その前身の内職相談センター（昭和48年に内職公共職業補導所を改称）は、昭和30年度より戦後処理対策の一環である未亡人等の職業対策を行う施設として発足した。

当時は、まだ戦前からの職業婦人に対する差別意識が根強く残っており、家庭婦人が家の外で働く機会はほとんどなく、いきおい内職で収入を得るしか方法がなかった。

昭和40年代に入ると、我が国経済の高度成長が本格化し、若年労働力の需給がひっ迫したため女子の職場進出がふえはじめた。その中心はパートタイマーである。同時に、40年代に200万人を越えた内職者数は急激に減少しはじめた。

この時期に、内職公共職業補導所から婦人就業援助センターへの改組が始まっていたら、我が国女子の就業構造は、恐らく現在とは異なったものになっていたかもしれない。

遅ればせながら発足した婦人就業援助センターとしての歴史も11年目を迎え、十年一昔というように、一区切りしたところで、現在、更なる飛躍が望まれているようだ。

婦人就業援助促進事業は、他に例を見ない極めて柔軟で便利なシステムを持っている。

地域や時代のニーズに応じて講習科目を自由に設定することができ、最新の知識や情報を持った外部講師を委嘱することができる。

また、就職や職業生活については消極的な自己概念しか持っていない家庭婦人に対して、幅広い相談や指導、情報提供も行うので、再就職希望者にとってはどこよりも頼りになる施設となっている。

「企業は人なり」という言葉があるように、人材育成は非常に重要な仕事である。その一端を担う施設として、婦人就業援助センターの存在意義は今後ますます高まっていくであろう。

今後は、このような本来の強味をもとに待ちの姿勢から攻めの姿勢に転換することが求められている。

表面的な人気に流されることなく、時代の方角を見失なわないように、あらゆる方面にアンテナを張り、また、自ら出かけて企業や女子のニーズの掘り起こしをしていくことが求められているようだ。

北国らしい豊かな生活の創造のために

働く女性に 期待します。

北海道知事 横路孝弘

—お忙しいところお時間をいただきありがとうございます。

知事は夏休みをとられていたとのことですが、どのように過ごされましたか。

知事 お墓参りをして、後は、久しぶりに家族とのんびり過ごしました。

—それでは、早速ですが、お伺いいたします。

北海道の女性についてどう思われますか。

知事 古い慣習やしきたりに縛られていないためか、のびのびとしておらかな女性が多いように思います。また、屯田兵の血を受け継がれているせいでしょうか、辛抱強く根性のある女性も多いですね。

—女性の職場進出が進み、第一線で活躍する女性が増えていますが、女性が働き続けるうえでどのような問題があると思われるでしょうか。

知事 北海道でも女性の職場進出が進んでおりまして、例えば荷役会社のフォークリフトオペレーターとか、女性専門の警備会社で働くガードマンとかいろんな職種で働いている女性を見かけます。

また、こうした女性を受け入れるにあたっては、企業側でも休憩所や洗面所の専用化など、女性が働きやすいような配慮をしているようです。



やはり、働く女性にとっては家事や育児、あるいは親の介護などと仕事との両立が一番難しい問題でしょうね。

—今後、働く女性のために行政としてどのような支援が必要とお考えですか。

知事 道では、女性があらゆる分野でその個性と能力を発揮することが出来る環境を整えるため、女性のライフステージごとに必要な方策を示した「北海道女性の自立プラン」を作り、これに基づいていろいろな支援事業の推進に務めているところです。

特に、小さいお子さんやお年寄りを抱えている女性が安心して働けるよう保育施設の充実や育児休業制度、介護休業制度などの導入促進に力を入れていきたいと考えております。

—最後に働く女性に知事からの励ましのメッセージをお願いします。

知事 これからは、高齢化社会の進展とともに若い労働力がだんだん足りなくなっていて高齢者とか赤坂さんのような女性パワーが必要になってきます。

どうか、持ち前の道産子魂で頑張ってください。

—わかりました。頑張ります。今日はありがとうございました。

インタビュー終了後、知事から婦人就業援助センターの業務についていろいろとお尋ねがあり、終始緊張の連続でした。(赤坂)

ウーヅ染め

沖縄県婦人就業援助センター

ウーヅ染めとは本県の基幹作物であるサトウキビの穂や葉から染料を抽出して作られる新しい工芸品です。本県には、紅型という代表的な伝統工芸品がありますが、ウーヅ染めは、豊見城村商工会がふるさと創成資金を活用した特産品づくり事業として開発したユニークな染め技法です。

那覇市に隣接する農業を中心とした豊見城村には、これという特産品がないことから特産品づくりを商工会を中心に取組み、村、県、国の指定を受けた村おこし事業として、村、及び関係団体から構成される「豊見城村むらおこし事業実行委員会」を設置し、さらに、第三セクターとして特産品開発セクターを組織し、事業の実施主体となって運営されているものです。当就業援助センターでは、この村おこし事業に参加できることは、大きな意義があり、内職のイメージを払拭する絶好の機会でもあり、また、センターの持っている機能、役割を広く周知させることも可能であり、当センターとしても積極的にかわりを持つべきであるとの認識から、染工の養成に初級、中級、上級の三コースで対応参加したものです。

その結果10人の染工を養成しましたが、現在は、その10人で販路開拓支援事業試供品を作成中です。この試供品は、今年10月に本県で開催される九州、沖縄むらおこし物産展、11月の県産業まつり、平成5年2月に民間デパートにおける物産展等で、展示、即売されるもので、これらの催しをとおして嗜好調査を実施し、最終的に製品が決定されるのです。従って、この10人の染工が、生産体制に入れるのは平成5年以降です。しかし、10人の染工では十分ではなく、今後、染工の養成が急務とされており、当センターに寄せられる期待は大きなものがあり、当センターとしても今後積極的に対応していきたいと考えているところです。

着付けと接客マナー

福島県福島婦人就業援助センター

時代のニーズに合った技術講習の科目として、「ワープロ」や「パソコン」などが就業を希望する婦人の人気を集めていますが、このたび、中高年齢層の婦人にも受講しやすく、就業に結びつきやすい技術の習得を図るという見地から、「着付けと接客マナー」の技術講習会を開催しました。

実施科目の内容とポイントは以下の通りです。

① 「着付けと接客マナー」とは

「着付け」は、御存知のように、美容院や結婚式場等のサービス業の分野で働く場合に必要とされる専門的技術です。また一方、「接客マナー」は、職場は勿論、人の集まる様々な場所において心得ておかなければならない礼儀と作法の基本的技術であり、あらゆる分野の仕事に於いて役立つものであります。

② 科目の主な内容

日本伝統の衣服であるきものの着装、帯結びなど着付一般の基本的知識と実技及び礼儀作法、話し方、立居振舞いなど接客時の対応・交際のマナーを習得しました。

③ 開催地域の現況

近年のゆるやかな景気後退に伴ない、就業状況には、全体として、若干の落ち込みが感じられます。地域の求人の傾向としては、製造業部門が大幅に減少しつつある一方で、小売・サービス業部門においては、逆に増加しつつあります。このような現況に対応し、就業に結びつきやすい知識、技能の習得を図るための科目として、今回、導入しました。

④ 今後の雇用状況

受講者は高年齢層が多く、講習修了後は大部分がサービス業関係の就職を希望しています。また地域におけるサービス業部門（美容院、結婚式場、旅館等）の求人状況は、今後、ますます好転することが期待されています。

初級ショッピングアドバイザー 講習会カリキュラム(3級販売士養成)

神奈川県立かながわ女性センター

回数	月 日	科目	講 習 内 容	
1	11/5	開講式	オリエンテーション	小売業の社会的経済的役割
2	11/10	常識	小売業を含む流通機構の概要	
4	11/17		小売業の主要形態	
5	11/19		消費者、その欲求と購買行動	
6	11/24		職場の人間関係	
7	11/26		小売業に関連する法令	
8	12/1	務販 管売 理事	小売業の販売事務管理(計算演習)	
9	12/3			
10	12/8	販 売 技 術	顧客心理と接客販売技術	
11	12/10			
12	12/15		商品の包装技術(実習)	
13	12/17		販売事務管理予備試験	
14	1/12		商品陳列と照明の基礎	
15	1/14	商 品 知 識	商品知識と商品分類	
16	1/19		教養・文化・娯楽・その他の商品	
17	1/21		衣料品	
18	1/26		加工食料品	
19	1/28			
20	2/2		家庭用品	耐久消費財
21	2/4		身の回り品	
22	2/9		生鮮食料品	
23	2/10		話し合い・閉講式	大型店管理職講演

※3回 11月14日(土)女のフェスティバル'92(会場はかながわ女性センター)

POP広告と販売講習会教程表

奈良県婦人就業サービスセンター

回数	講習日	教 程 内 容	
		午前（9：30～12：00）	午後（1：00～3：30）
1	4月8日（水）	開講式・再就職に向けて（所長）・自己紹介 Ⅱ ワークシート・ビデオレクチャー	
2	10日（金）	【POP】POP広告概説・〈角ゴシック〉基本ストローク・数字とカタカナ・ひらがな	
3	13日（月）	【 " 】 前回復習 〈角ゴシック〉漢字・単語 〈丸ゴシック〉ひらがな・カタカナ	
4	15日（水）	【 " 】 " 〈丸ゴシック〉漢字・文章 〈角ゴシック〉正体数字・欧文	
5	17日（金）	【 " 】 基礎書体総合復習・デザイン書体各種・ブライスカード・レイアウト	
6	20日（月）	【 " 】 ブライスカード基本・応用 イラストの簡単な書き方	
7	22日（水）	【 " 】 タイトルPOP 告知ポスター制作 ブライスカード	
8	24日（金）	【 " 】 ブライスカード 応用POP（ショーカード・立体POP）	
9	27日（月）	【 " 】 "	
10	5月1日（金）	【 " 】 試験用作品と学科補足（模擬）	
11	6日（水）	【 " 】 " （模擬）	
12	8日（金）	【 " 】 総合復習	
13	11日（月）	【 " 】 総合復習 試験アドバイス	
14	13日（水）	【販 売】小売業の社会的、経済的役割 Ⅱ 流通業の概念。小売業の主要形態	
15	15日（金）	【 " 】 消費者その欲求と購買行動 Ⅱ 顧客心理と接客・販売技術	
16	18日（月）	【 " 】 商品陳列と売場装飾の技術 Ⅱ 販売事務管理	
17	20日（水）	【 " 】 職場の人間管理① Ⅱ 職場の人間管理②	
18	22日（金）	【 " 】 接客販売の基礎（・流通業をめぐる最近の環境・お客様の欲求と購買行動）	
19	25日（月）	【 " 】 接客販売の基礎（・接客販売の進め方・商品陳列の方法）	
20	27日（水）	【 " 】 商品知識（・商品知識と商品分類・衣料品についての知識）	
21	29日（金）	【 " 】 包装と進物体裁 Ⅱ 最近の顧客情勢について・就業相談・閉講式	

産業界との連携を求めて

沖縄県婦人就業援助センター 所長 安谷屋 元英

沖縄県婦人就業援助センターにおいては、内職型技術講習からの脱皮、就業型への移行のため、科目においても実施方法においても種々の試みを行ってきた。

まず、就業援助センターの技能講習の特徴を皆さんはどのように理解しているのでしょうか。私どもは、なんといっても就業に結びつくものであれば「なんでも」「どこでも」「いつでも」実施できるというこの「機動力」にあると、理解している。この機動力を活かした技術講習が実施できればかなり科目も拡大され、産業界に対して大きく貢献できるはずである。

この機動力を活かすことを前提に、

- ①地場産業に関連した科目の開発
- ②特定の業界のための技能者の養成
- ③関係団体等との共催による実施

を事業運営方針の基本的柱として設置し、科目の開発をしてきたところである。

そして、まずウエートレスの養成を目的とした「ホテル、レストランサービス科」を那覇観光ホテル旅館業協同組合と共催で実施した。

この講習の最大の特徴は、講習と就業が結びついたところにある。即ち、この講習は、慢性的にウエートレス不足をかかえているホテル業界のためには人材養成と確保のための講習であり、特定業界のための特定技能者の養成でもある。したがって共催事業である以上、応分の負担は当然であると考えている。

この場合、当該団体の負担は、実技会場（ホテル）の提供、講師の推せん、実習生受入ホテルの選出等であった。

このような考え方に基づき平成4年度にはビル清掃科をビルメンテナンス協会と共催で実施する予定である。また、今後実施が考えられる科目としては、「販売科」をスーパーマーケット協会と、「喫茶店経営科」をコーヒーメーカーと共催できる予定である。しかし、業界との共催をセンターのみ

で開発するには限界があるので、今後は中小企業団体中央会、商工会連合会等の上部と連携をとり、センターの機動力、機能、役割、活用法を周知させ業界からセンターへ要望が集まる形をとる必要があると考えている。

そういう意味では、ここ2、3年は業界に対する広報期間だったと考えている。

その他市町村との共催の例としては浦添市、名護市がある。浦添市の場合、これまで浦添市独自で市民を対象に向上訓練としてワープロ科の講習を実施している。同講習は夜間講習であり、昼はあいている。

即ち、この昼間の講習が行われてないところを活用しているものである。この場合の浦添市の負担はワープロ機材と講習会場の提供で、センターは講師の派遣でそれぞれに分担をしている。

その他、公民館との共催では、糸満市や豊見城村のケースがあり、商工会との共催としては豊見城村商工会との「ウーヂ染め」がある。さらに特異なケースとしては、豊見城団地自治会との共催がある。この場合でも前述の浦添市と同様の負担がある。

この自治会及び豊見城中央公民館との共催は、同村商工会との「ウーヂ染め」講習の波及効果であり、共催のねらいとする面的ひろがりがあったものと受けとめている。技術講習についてはこのように一応考え方も方向も定まったので、今後はその他の事についても積極的に試みたいと考えている。

その一つにモニター制の活用を予定している。これは修了者の中から各科目2、3名を選出委嘱し、年1回会議を開催し、センターに対する要望、提言等を自らの体験をとおして発言してもらい、センターの運営に反映させていくつもりである。その他安定機関との連携の強化等センターの課題は山積しており、当センターとしてもさらに積極的にその運営に取組みたいと考えている。

資格取得で魅力づけを

—商工会議所との連携による「POPデザイン販売士」の実施—

岩手県立婦人等就業援助センター 所長 細川 ミエ

本州随一という広さを有する岩手県、いま、県都盛岡から東京へは、スーパーやまびこで2時間26分という近さとなり、日帰り出張も充分可能となった。

むしろ、県内が未だに不便で、電車を利用して沿岸に出るには3時間から4時間ほどの行程になる。

このような地域性を考慮しつつ、婦人就業援助促進事業を効果的に運営することは、大都会とは異なる事情も多々あり頭の痛いところである。

昨年、総務庁から労働関係機関が実施する事業の講習内容・受講者等が競合し実効が上っていないと指摘を受けたことは、記憶に新しいところだが、受講者をいかに確保し、就業に結びつけるかは当センターにおいては積年の課題であった。

昭和50年における全国的女子産業別雇用者数は、製造業が30.9%を占め、第2位がサービス業の26.7%であった。これが5年後には、サービス業28.7%、製造業が28.5%パート逆転し、平成2年には、サービス業が30.9%となり3割を越えた。

当県において、平成2年度からサービス業関連の講習科目として「POPデザイン・販売士」を実施することとなったのは、以上のような趨勢に視点を合せたことと、この分野は、生活体験の深い中高年女子が活躍できるフィールドであるということからの選択であった。

開催に当たっては、小売商（販売士）試験における学科一部免除の特典を受けるため、盛岡商工会議所と共催で実施することとなり、「3級販売士養成講習会」の25時間のカリキュラムを30時間でカバーすることとした。

講師陣については岩手県販売士会の全面的な支援を得て、30時間の専門科目に対し、7名のエキスパートを派遣して頂いた。

POPには69時間をあて、労働省が認定する「P

OP広告クリエイター技能審査試験」の3級を受験できる程度の仕上りを目指すこととした。

POPにおいてもベテランの講師に恵まれた。販売士にしるPOPにしる、よき講師に恵まれたことが検定合格率のアップにつながっていると思われる。

POPの技能審査会場は東北においては仙台市のみで、初年度は仙台での受験となった。

その後、POPの技能審査を実施している（財）公開経営指導協会から20名程度まとまれば、試験会場として指定できるとの情報を得て、次年度からは団体受験申込手続きにより、ホームグラウンドでの受験が可能となった。

次に、受講生の推移であるが、当初、POPの知名度が低かったため、応募者が伸びず、担当者ともども心配を重ねて来たが、3年目の本年度は良い感触を得た感がある。

検定試験等の合格率は平成3年度の場合、「販売士3級」が97.5%「POP広告クリエイター3級」が100%であった。

なお、就業については、当地の盛岡公共職業安定所の方々に御苦勞をお掛けしているところであるが、当地においては「POP広告クリエイター」のみの求人は、まだ少ないため、主にPOPの書ける販売員としての就業になっている。本年7月7日修了者の就業率は現在41%である。

今後は、パソコン・ワープロ等のように、応募者が殺到する魅力ある科目にするために、カリキュラム等に創意・工夫を重ねつつ、熟成を図っていきたい。

介護サービス科とホームヘルパーの 資格取得について

山梨県商工労働観光部職業能力開発課

本県の高齢化は、全国より早いテンポで進んでいるため、介護労働力の確保が困難になっており、適切な介護技術を修得した人材の養成が強く望まれている。

このような状況を踏まえ、婦人労働開発センター（婦人就業援助施設）では、平成4年度から介護サービス科を導入したところである。

そして、せっかくこの科目を実施するのであれば、技術講習の修了と同時にホームヘルパー養成研修3級課程の資格も取得できるようにした方がよいということになった。

そこで、当課が、本県厚生部長寿社会課在宅福祉担当と協議をし、研修事業としての指定を受けることとなった。指定を受けるための条件は、当該研修事業の要件を満たせばよいということで、スムーズに話はまとまった。

ホームヘルパー3級課程は、講義16時間、実技16時間、実習8時間の合計40時間から成り、各教科は、すべて細部にわたって具体的に決められている。そのため、カリキュラムの編成は非常に楽であった。

本県では、このホームヘルパー3級課程のカリキュラムに、日赤の救急法講義を加えて、技術講習の内容としている。

一方、専門講師及び実習施設の確保に当たっては、婦人労働開発センターが相当に苦勞したようである。

県内の福祉専門学校、日本赤十字社甲府支部、看護協会、調理士学校、老人ホーム、特別養護老人ホーム、保健所等を訪問し、何とか陣容も整って、講習計画が作成され、当課に提出された。

当課は、直ちに長寿社会課と内容の協議をし、基準に合格していると了解を得たので、当課からホームヘルパー養成研修3級課程の認可申請を、長寿社会課に提出した。そして、過日、認可をい

ただいたところである。

担当部局の違いはあっても、同じ県庁内での協議であったため、スムーズに認可申請の手続きが進んだ。

講習修了者については、ホームヘルパー3級の資格取得者として、市町村に登録してもらうこととしている。なお、必要な時には、市町村に対する支援等も考えている。

介護サービス科は、当県では、新しい分野の事業ということもあり、現在、いくつかの課題がある。

一つは、労働力不足等により求職者が減少してきており、そのため受講者の確保が難しくなっていることである。

二つには、専門講師の確保が難しい点である。

また、就業に結びつくには、講習期間が短すぎるといふこともある。

この外にも、いろいろ課題が予想されるが、関係部局やこれまで協力をいただいた福祉施設、市町村等の関係機関と更に連携を深めながら、今後この事業が定着し、確実に就業に結びつくよう内容の充実に努めていくこととしている。

（婦人福祉課より）

ホームヘルパーの資格取得については、神奈川県においても、2級の指定を受けております。

各都道府県におかれては、認可に至るまでの過程での詳しい事務手続や苦勞話などについて、来たる11月の研修会議の折等に、両県と情報交換をなさってください。

今、ときめきの日々

—就職をされた受講者の近況—

鳥取市 平野 三保

7時30分、ベルの音で目を覚まし、家から5分の所にある会社へ駆けずり込んだら始業3分前、何とか今朝もセーフです。

私が、某美容メーカーに勤めを始めて、早1か月が過ぎようとしております。何が何だかわからないうちに、今日という日を迎えてしまったような気がしております。

昨年、期待と不安を抱えて簿記検定3級の申し込みに行きました。それというのも“大学を出たけれど”と世間よくと言われるように、私には、これといった資格が何一つなかったのです。そのため職安に行っても思うような職もなく、ただ毎日だらだらと過しておりました。受講してみると、今まで耳にしたこともないような言葉が次々に出てきますし、これは右これは左とさっぱり訳がわからない始末でした。しかし、それも先生のユーモラスな御指導のもと、なんとか合格させていただくことができたのです。そしてずうずうしくも、調子にのって上級コースも受講してしまったのです。が、今まで頼りにしておりました隣の席の奥様が突然やめると言い出したのです。エーワッソーノ信じられないノ片腕をもぎ取られるような気持ちでした。しかし、流れに乗ってしまった以上もう後へは引かれません。自分なりにテキストを見、先生に指導を受け、一生懸命理解しようとするのですが、ちんぷんかんぷん。試験日1週間前になってもさっぱりなのです。おまけに、胃にボリーブができるというとんだアクシデントに見舞われたのです。結局、胃の方も異常はなく、2級も合格したのです。ふんどりけったりというのは、この時のことをいうのではないのでしょうか。

最後はワープロです。これは学生時代に英文タイプをしていたので、わりとスムーズにいったのですが、元来のおっちょこちょいの性格により、早く打てたのはいいのですが、ミスが続発するの



です。点数が思うようにとれなくて、先生におきをお願いし、泣きそうになったこともありました。そんなこんなでワープロ3級も合格し、1年の目標はクリアーされたのです。

本当に長い長い1年間でした。年も明け、今年の4月のことでした。用事があり、職安へ行ったのです。私は体が弱いせいもあり、今までまともにお勤めなんてしたことはなかったのです。その私が「正社員としてお勤めをしてみたい」と相談したところ、紹介して下さったのが今の会社でした。紙面を見る限りでは決して悪い条件ではなかったのですが、勤務条件が8時間というのが気がかりだったのです。私に8時間も耐えられるかしら？と。

そしていよいよ面接の日を迎えました。あんなに苦勞して取った3つの資格が認めてもらえたのです。そして、このことはちゃんとお給料が証明してくれました。私は、うれしくて涙が出そうでした。婦人就業援助センターの1年間が私の人生を大きく変えてくれたのです。

今、私は職員の方、指導に当たってくださった先生方、一緒に苦勞を共にした奥様方に感謝の気持ち一杯です。そして、1人でも多くの方が、私と同じ喜びを分かちあえることを願いペンを置きます。本当にありがとうございました。

相談・指導の充実 I

労働省婦人局婦人福祉課

1 婦人就業援助促進事業における相談・指導の意義

ご存知のように、婦人就業援助促進事業は、①技術講習、②相談・指導、③情報提供の3本柱から成り立っています。

すなわち、本事業は、公共職業訓練部分と、ハローワークの職業相談業務及び女性の職業に関する幅広い情報提供部分とを合成したトータルな性格を持っているということが、その特色というわけです。

そのため、本事業の運営に当たっては、そのうちどれか一つに重点を置いてやればよいというのではなく、これらを総合的にセンターで実施して、はじめて婦人就業援助促進事業といえるのです。

技術講習だけに力点をおいて、相談・指導と情報提供を実施しないというのでは、公共職業訓練施設と同じで、婦人就業援助センターの存在理由がなくなります。

現在、婦人就業援助促進事業が発足してから丸10年が過ぎ、技術講習については、科目、コース数ともに再就職希望者向けの講習として内容が充実してきておりますが、相談・指導の充実についてはこれから重点的に取り組むべき課題となっております。多くの地域相談員を配置していながら、今一つ就職に結びつくような相談・指導となっていないのが実情ではないでしょうか。

「働いて何がしかの収入を得たい」という希望を持ってセンターを訪れる家庭婦人等に対して、就職できるように相談にのり、助言をし、いろいろな情報を提供するのが、相談員の役割です。

センターにとって、育児のため家庭にいて産業や職業の変化にうとい家庭婦人等が、いつでも、気軽に、何でも相談に立ち寄れるお役所離れた施設であるということは、最大の強味となっています。

家庭婦人等の再就職希望者にとっては、長いこと社会との接触を絶っているため、ハローワーク

をはじめお役所に足を踏み入れるのは、大変勇気がいることなのです。もっとも母子家庭等になり、背水の陣で求職活動をせざるをえないような人は別ですが。

2 相談・指導のやり方、内容

「私でも人並みに外で仕事ができるかしら」

「やはり子育て中は内職しかできないかしら」

「子供は小さいけど、どこか見てくれる所があれば、技術講習を受けてきちんとした条件で就職したい」

働く姿勢（意志）さえも不明確な人から、しっかりした目的意識をもった人まで、いろいろなタイプの人がセンターにはやってきます。

すぐ就職したい人には、仕事を先を紹介してくれるハローワークやパートバンクを教え、就職した後は労働条件等については婦人少年室や労働基準局などの労働関係機関があることを教えます。

これらの機関が、女性が働くに当たってどのような行政サービスをしてくれるのか、よく紹介できるように、相談員は自ら足を運んでその実態を知っておく必要があります。

例えば、一般に女性がハローワークを訪ねると、自分と同じお客さんが認知顔で求人カードをながめたり、カウンターで職員と熱心に話しこんでいるのを見ると、気おくれして、来るんじやなかったとひるんでしまいがちです。

そこで、ハローワークを訪ねたら、まず受付の相談員をみつけて、どうしたら自分にあった仕事を紹介してくれるか、遠慮なく聞いてみるようにすすめます。

給料の世間相場や、自分の職歴、経験、家庭の事情にあった会社はどういうのがあるか相談員に尋ねてみることも指導します。そのためには、自分の希望や経験、特技等を自覚できるように助言や指導をすることが必要です。（以下次号に続く）

なんでもQ & A

労働省婦人局婦人福祉課

(問1) 年度当初の課長内かんで示される「各年度婦人就業援助促進事業の技術講習科目」の一覧以外の科目を選定してもよいのでしょうか。

(答) 雇用向け科目であれば、その他の科目を選定しても差し支えありません。

当該科目一覧は、これらの科目であれば、一応全国的に雇用向け科目と見なされる、基本的な目安となる科目であります。

そして、これらは、各都道府県から示された当該年度の実施計画書の中から、実施しているセンター数が多く、かつ就職率の高い科目を選んで示したものであります。

本来、婦人就業援助促進事業は、各都道府県それぞれの産業や企業のニーズに合わせて実施されるところに、全国一律に固定的条件の下で実施される国の直轄事業との相違点があります。

各センターにおかれては、積極的に地場産業等で必要とされる新しい技術を掘り起こしてめかれるようお願いします。

(問2) 婦人就業援助促進事業は、どのように法的に位置付けられているのでしょうか。

(答) 本事業は、男女雇用機会均等法第24条に、その根拠をおくものです。

「国は、妊娠、出産又は育児を理由として退職した女子に対しその希望するときに再び雇用の機会が与えられるようにするため、職業指導、職業紹介、職業能力の再開発の措置その他の措置が効果的に関連して実施されるように配慮するものとする。(法第24条)」

この条文中、「その他の措置」に婦人就業援助センターで行う相談・指導、技術講習、情報提供等が位置付けられております。

国は、このような女子労働対策の観点から、婦人就業援助促進事業を実施する都道府県に対し、一定の補助を行うこととしており、この助成は雇用保険法の中で雇用福祉事業として位置づけられています。(同法第64条第1項第6号及び同法施行規則第140条第4号)

(問3) 「婦人就業援助促進事業実施要綱」及び「婦人就業援助促進事業の技術講習実施基準」の成り立ちについて教えてください。

(答) 実施要綱は、婦人就業援助促進事業がスタートするに当たって、知事あてに出された昭和54年5月30日付け婦発第124号の労働省婦人少年局長通達「婦人就業援助促進事業実施要綱について」に基づくものです。

この実施要綱は、大蔵省の許可のもとに定められていますので、本事業を実施する場合の基本原則となっています。

技術講習実施基準は、この実施要綱に基づいて定められたものです。

なお、「5開講日数等」に、1日の開講時間が5時間、1回の開講日数が2日間とあるのは、家庭婦人等が本格的に就職するに当たって事前の慣らし的意味もあるわけです。1日に5時間位外に出ることに慣れる、1か月間位はずーっと休まずに続けられる、そういう効果も期待されているのです。

そのため、合計で105時間あるからといって、1日3時間、日数を35日とするような実施方法は認められません。

応援します 女性の再就職を！

茨城県婦人就業援助センター

1 センター概要

当センターは、昭和62年11月、県水戸合同庁舎の完成と同時に、その7階に移転しました。

桜川を見下ろす閑静な環境の中で、職業安定課の出先機関として、職員5名と相談員1名（このほか9名の相談員は他地域に駐在）の6名で、就業を希望する女性がより良い条件で就職できるように、相談業務や技術講習会を開催し、労働行政の一翼として、指導・援助をしています。

2 技術講習

講習科目は、近年の労働市場・各職業安定所における希望職種の動向や講習修了者のアンケート調査結果などにに基づき、本年度はニーズの高い、簿記（3級、2級）、ワープロ、介護サービス、縫製（初・中級）のほか、新たにパソコンを加えた20コースを実施しています。

なお、このうち介護サービスについては、これから高齢化社会を迎えるにあたり、現在不足しているホームヘルパーを養成してため、ホームヘルパー3級課程のカリキュラムを組み入れた内容とし、修了者を県の台帳に登録するとともに各市町村に登録者名簿を送付し、ホームヘルパーの就業率の向上を図ることとしております。

また、講習会の最終日に職業安定所による職業指導を実施しているが、本年度は特に、センターが行うワープロ講習と職業安定所が行う職業リーディングスクールと結び付け、受講生に対する職業相談・職業講話・アンケート調査等を実施するなど、濃密な職業指導を計画しています。

3 就業相談

県内9カ所に相談員が駐在しているほか、7カ

所の職業安定所等へ毎月または隔月ごとにセンターから職員が出張し、就業相談に応じています。

また、昭和63年10月からセンター内に設置された「婦人パートコーナー」では、水戸公共職業安定所との連携をとりながら、パートタイムに関する相談及び職業紹介を行っております。

4 終りに

早いもので4年度の上半期がまもなく終わろうとしています。来年度の予算要求時期を控え、5年度の事業計画を立てるに当たり、就業希望者・事業所の調査や関係機関等の意向をとりまとめ、また他県センターの事業内容等も参考にしながら、本県のテーマである「21世紀のリーディング県をめざして」を目標に、社会の情勢と地域のニーズに合った事業を展開していきたいと考えています。

そして、年齢に関係なく生き生きとした受講生の顔、「就職できました！」という求職者の喜びの声に励まされながら、これからも職員一同頑張っていきたいと思ひます。



日々を大切に、一步一步前向きに

鳥取県婦人就業援助センター

鳥取県は、中国地方の日本海側に位置し、県の面積は3,500km²で全国第40位、人口は61万6千人で全国第47位といちばん人口の少ない県です。県民性は、雨にも負けず風にも負けず勤勉家、その上人情は豊かで性格は地味ですが、素直であると言われています。特に女性の労働力率は56.4%（全国平均48.3%）と高くなっています。又当県の未就業女子実態調査報告書（平成3年6月実施）によれば、今後の就業について「条件に合う仕事があればしたいと思っている」54.8%、「仕事があればしたいと思っている」10.0%、「現在仕事を探したり、開業の準備をしている」2.1%と計66.9%の人が条件次第で働きたいという結果が出ています。この現実の中、当婦人就業援助センターは、どのように事業を進めて行くべきか研究しながら、日々を大切に一步一步前向きにと職員一同がんばっています。

○婦人就業援助センターの事業について

当センターでは、就業を希望される女性のために就業についての相談、情報提供、就業に必要な技術講習等を開催し、女性の就業能力を高め、就業機会の拡大と就業条件の向上を図っています。

○就業についての相談窓口

県下を3地区に分け、東部は当センターで・中・西部は各公共職業安定所の中に相談室を設け、女性の就業援助相談の窓口として対応をしています。

○情報提供

各種の就職情報、当センターのしおり・だより・講習会パンフレット、資格取得情報・保育所一覧表等を相談室の見やすいところに並べるとともに、各報道関係・県・市町村役場、商工会議所、婦人会館等に当センターの事業内容、各種講習会の案内等を毎月のように送り、当センターのPR

とともに、多くの女性の利用促進を図っています。

○技術講習会

平成4年度は、雇用向けの15コースを行っています。平成3年度の実績では、修了者の就業率は52.3%（全国平均34.3%）、資格取得科目による資格取得率は77%と高くなっています。又修了者は、毎講習会毎にグループをつくり当センターとのつながりを持つようにしています。

○各種関係機関等との連絡調整

年度始めに、市町村担当主管課長会議を開き本年度事業の協力をお願いするとともに、公共職業安定所・労働基準局・婦人少年室・雇用促進事業団等と県の主管課を交え3ヵ月に1回情報交換のための会議を行い、縦と横の連絡をとりあっています。

以上、これらの仕事を主体に職員3名・相談員1名計4名の職員で行っています。

鳥取県といえば、自然では日本一広い鳥取砂丘、食べ物では日本一おいしい二十世紀梨、緑の山々も美しく、海も青く、全県いたるところにわく温泉もあり、女性も働き者でとても住みよいところです。

皆様も一度、鳥取の地へ足を運んでいただき、当婦人就業援助センターへもお顔を見せて下さい。職員一同お待ちしております。



ブロック所長連絡協議会を終えて

□北海道・東北ブロック 活発な意見と情報の交換

7月14日に盛岡市郊外の繁温泉「清温荘」で所長連絡協議会・所長会議を行い、15日は盛岡手づくり村・岩手県立博物館を視察しました。

会議では、女性パート求職者に対する講習会について他機関主催講習会との競合の問題、各センターでの相談員の実務研修の状況、無料職業紹介業務などについて、活発な意見交換・情報交換が行われました。

締めくくりにして、全国所長会議に、婦人就業援助施設における介護サービス講習の修了者を、「介護アテンドサービス士試験」において、労働省職業安定局の定める職業講習修了者と同等に扱うよう要望として提出することにしました。

(岩手県立婦人等就業援助センター)

□中部・近畿ブロック よりよい就業援助事業を目指して

去る7月9日、10日の両日にわたり、愛知高原国定公園の一角、定光寺自然休養林内に位置する愛知県労働者研修センターにおいて、当ブロック協議会を開催しました。

会議では、全国所長連絡協議会の役員や提案担当県の選定の他に、各府県から提案された課題を中心に、意見交換や情報交換が行われました。とりわけ、多様化する就業ニーズに合わせた技術講習科目の設定や、今後の就業援助相談のあり方などについて話題が集まりました。よりよい就業援助事業を目指して、各府県とも模索している現状や悩みを共有し、有意義に終了することができました。

(愛知県婦人労働サービスセンター)

□関東・甲信越・静ブロック 波音と潮風の中で

6月4日～5日の2日間、民謡「波の華散る大洗」で知られる「磯節」の地、大洗町において管内のセンターの所長等が会して開催されました。

協議会の総会議案を審議・承認した後、会議に入り、各センターからあらかじめ提出された議題
①新規の講習科目 ②講習期間の託児保険加入
③パートタイムの紹介業務 ④講習会の実施方法
⑤就業の促進対策 ⑥相談員の研修状況 ⑦講習会修了者の就業状況調査等について、現在の業務状況や問題点等に関する活発な意見・情報交換が熱心に行われました。

また、国への要望事項としては「技術講習の科目選定・企画運営等に関し、情報交換や研究討議をするための講習企画担当者会議開催について」を決定しました。

(茨城県婦人就業援助センター)

□中国・四国・九州ブロック 連帯感を深める

7月23～24日の真夏日の続く中、徳島市の「眉山会館」において、当ブロックの協議会を開催しました。

技術講習科目の決定方法や、介護講習会への「ホームヘルパー養成研修制度」の組み込み等、どの議題も活発な討議がなされ、時間不足の感がありました。

特に、国から強い指導を受けている内職関係の今後の対応について議論が集中し、各県それぞれの事情を踏まえたセンターのあり方が、今、問われているということを強く感じました。相互の情報交換が更に必要とされると思われます。

夜は、一足早い「阿波踊り」で全員「踊る阿呆」となって連帯感を深め、昼間の議論からの情熱も冷めないまま、一日の幕を閉じました。

(徳島県婦人就業援助センター)

ハートにマル 守ってマル ーパートタイム労働指針ー

労働省では、11月1日～10日をパートタイム労働旬間と定め、毎年全国的にパートタイム労働に関する啓発活動を展開しています。

本年度は、パートタイム労働者の処遇や労働条件等について労使が考慮すべき事項を定めた「パートタイム労働指針」の徹底を図ることを目標に旬間を実施しています。

個々の事業場においてパートタイム労働者の雇用管理の改善を自主的に押し進める「パートタイム雇用労務管理者」の選任を勧奨するほか、パートタイム労働に関するシンポジウムの開催、各種パンフレットの配布、パートタイム労働相談の実施等を通じて、これまで以上にパートタイム労働指針の周知を図ることとしています。

「パートタイム労働に関するシンポジウム」の開催会場 (詳細については、下記の問い合わせ先に直接お尋ね下さい。)

都道府県名	開催日	開催場所	問 合 せ 先
中央大会 (東京)	11月9日(月)	日経ホール	労働省婦人局婦人労働課 ☎03-3593-1211(内5631)
新潟	11月6日(金)	新潟県庁西回廊講堂	新潟婦人少年室 ☎025-266-0047
大阪	11月2日(月)	大阪府中央労働事務所	大阪婦人少年室 ☎06-941-4647
山口	11月11日(水)	デザインプラザ防府	山口婦人少年室 ☎0839-22-8017
長崎	11月4日(水)	セントヒル長崎	長崎婦人少年室 ☎0958-44-4364

人事異動のお知らせ

平成4年7月16日付けで、労働省婦人局婦人福祉課長の人事異動がありましたのでお知らせします。

新課長 平野由美子 (大臣官房付から)
前課長 藤井 龍子 (労政局勤労者福祉部企画課長へ)

編集後記

「すくらんぶる」秋号をお届けします。ご意見、情報をお寄せ下さった県、センターの皆様、ありがとうございました。

雇用情勢が厳しくなりそうですが、今こそ婦人就業援助センターの真価が問われる時です。

「こういう情報がほしい」と、すくらんぶるに掲載してほしい企画、内容、情報等がありましたら、気軽に要望をお寄せ下さい。

(労働省婦人局婦人福祉課)